

あつぎジャズナイト 2026 フードコート出店者募集要項

1 出店日時

令和8年 8月 20日、21日 16時～20時 30分（予定）

※荒天時中止

2 出店場所

厚木公園内の主催者が指定する場所

3 物品等の搬入・搬出時間

(1)搬入時間 20日、21日 13時 30分～15時

(2)搬出時間 20日、21日 21時～21時 45分

※時間厳守 ただし、来場者が滞留等している場合は主催者から別途指示します

4 出店環境

(1)出店料 ①テント区画 40,000円(1区画、2日間)

②キッチンカー 35,000円(1区画、2日間)

(2)備品

テント区画 パイプテント 2.7m×3.6m(間口 3.6m)、テント横幕(3方向)、電球 2個、
コンセント(100V 1口)、長机 2台、パイプイス 3脚

キッチンカー コンセント(100V 1口)

5 廃棄物処理

出店に伴い発生したゴミは分別し、主催者の指定する場所に廃棄してください
(廃棄物処理料は出店料に含まれます)

6 申込み

(1)募集数 11店 ※応募者多数の場合は抽選

(2)申込方法 電子申請システムまたは別紙の申込書にてメール

(3)申込先 厚木市まちなか活性化プロジェクト

所在 〒243-8511 厚木市中町 3-17-17 第二庁舎 8階

(厚木市役所 商業観光課内)

電話 046-225-2840

Mail 3800@city.atsugi.kanagawa.jp

担当 服部、大津

(4)申込期限 6月 19日(金) ※必着

(5)申込結果 6月末までに申込結果をご連絡します

その際に出店料の支払いや出店者説明会についてご案内します

7 出店の条件等

(1)申込時に厚木市商店会連合会に加盟する団体又は厚木商工会議所の会員であり、厚木市内で飲食を提供している店に限ります。なお、風営法第2条に定める業種及びこれに類する店舗は除きます。

(2)過去 1 年間に他の臨時的な行事へ出店(屋台営業)したことがある場合、臨時屋台営業許可または移動販売車営業許可が必要です。また、販売する商品は日頃取り扱っている商品に限ります。(申し込み時に許可書の写しをご提出ください)

(3)販売する商品はジャズ音楽を楽しみながら手軽に食べられる飲食物をご提供ください。なお、商品が競合した場合は販売価格及び容量等を主催者で指示する場合があります。

(4)安全管理のため、出店者にて消火器を必ずご用意ください。

(5)2日間の出店が可能な店舗に限ります。

(6)出店者はイベントの雰囲気づくりに協力し、イベント当日はオリジナルTシャツを購入の上、着用をお願いします。(1枚 2,000円)

8 留意事項

(1)荒天等により中止となった場合でも、出店料は返還できかねます。

(2)食品等によるトラブル(食中毒、異物混入等)について、主催者は一切の責任を負いかねます。

(3)20日 21時30分から21日 14時までは公園内に警備員を配置しますが、物品の盗難、損傷等の責任は一切負いかねます。

(4)夜間はテント内の電源を切りますので、冷蔵庫等の使用はできません。

(5)公園内手洗い場での出店者の洗い物は禁止とします。

(6)駐車場は用意しておりません。

(7)火気の取扱い等には十分に注意するとともに、備品や公園施設を汚したり、傷つけたりしないでください。万一損傷を与えた場合は速やかに申し出てください。

(8)雨天時の環境整備などは事務局では行いません。各自で準備をお願いします。

(9)ブルーシート(地面養生用)及び追加備品については、各自で準備をお願いいたします。

(10)暑熱対策として、イベント当日に事務局において、かき氷の販売を検討しています。出店品目にかき氷を含む出店者におかれましては、ご承知おきくださいますようお願いいたします。